

北区学校適正配置計画(案)

平成 17 年 12 月

北区教育委員会

目 次

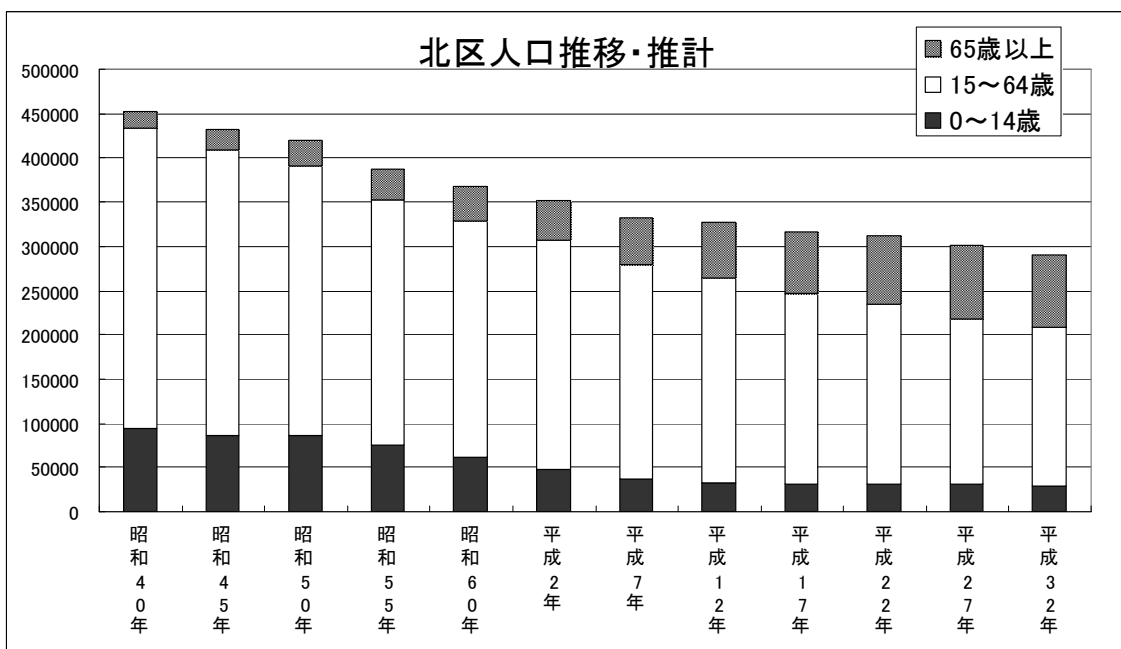
I	北区学校適正配置計画（案）の基本的考え方	1
II	北区学校適正配置計画（案）	11
○	赤羽東地区学校適正配置計画（案）	11
○	王子西地区学校適正配置計画（案）	13
○	豊島・堀船地区学校適正配置計画（案）	15
○	滝野川西地区学校適正配置計画（案）	17
○	滝野川南地区学校適正配置計画（案）	19
○	参考資料 北区教育環境整備協議会検討結果	23

I 北区学校適正配置計画（案）の基本的考え方

1 人口の減少と学校適正配置

(1) 人口減少と少子高齢化

北区の総人口は高度経済成長の時期であった昭和40年の45万2千人をピークとしてその後は減少傾向が継続し、平成16年には31年ぶりに増加したものの平成17年1月1日現在では31万6千人とピーク時の7割ほどの人口となっています。



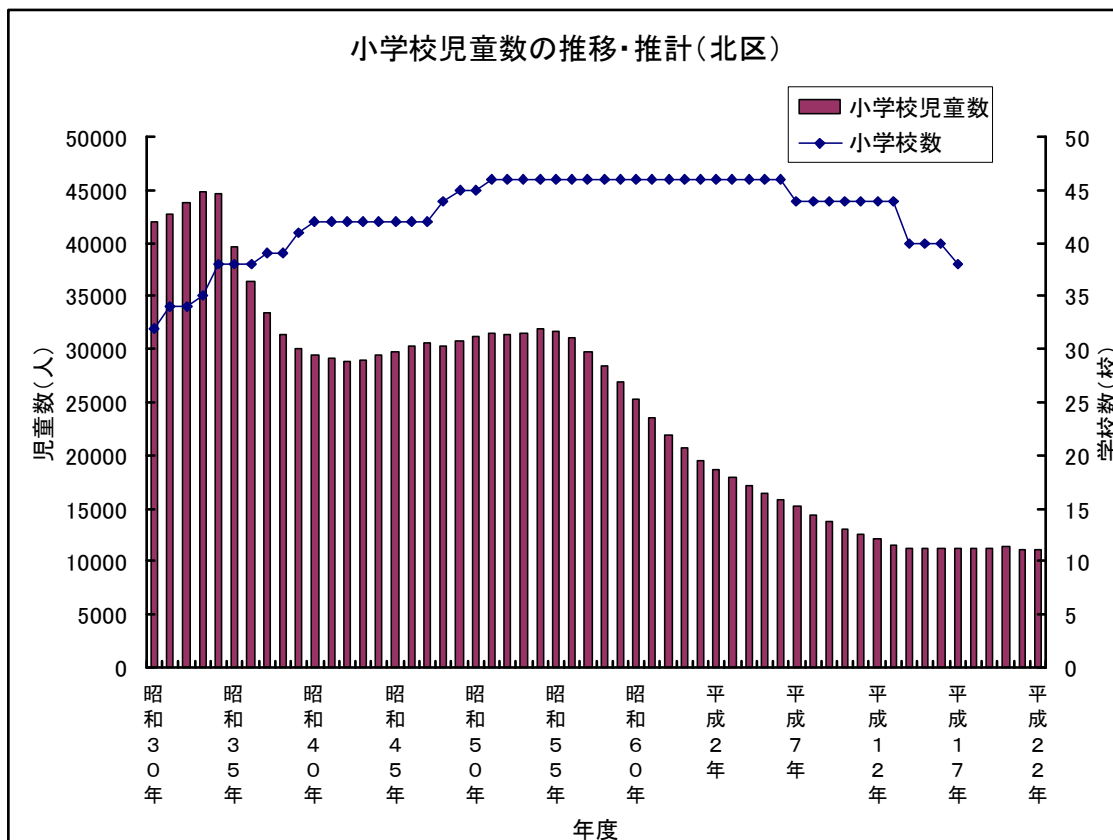
平成15年9月に実施した北区の人口推計調査報告によると、平成18年度までは大規模開発の影響等により北区の人口は一時増加傾向を示しますがその後すぐに減少に転じ、平成15年からの20年間では国・東京都を上回る減少傾向を示すものと見込まれます。また15歳未満の年少人口はこれまでの減少傾向から大規模開発の影響等により一時増加に転じた後、再び減少傾向を加速するものと見込まれるとともに、65歳以上の高齢者人口の増加傾向はこれまでよりテンポを緩め平成29年をピークに減少に転じるものと見込まれます。これらの見込みにより今後20年間の北区の人口動向は、これまでより傾向が緩やかになるものの、依然として人口減少と少子高齢化による人口構成のアン

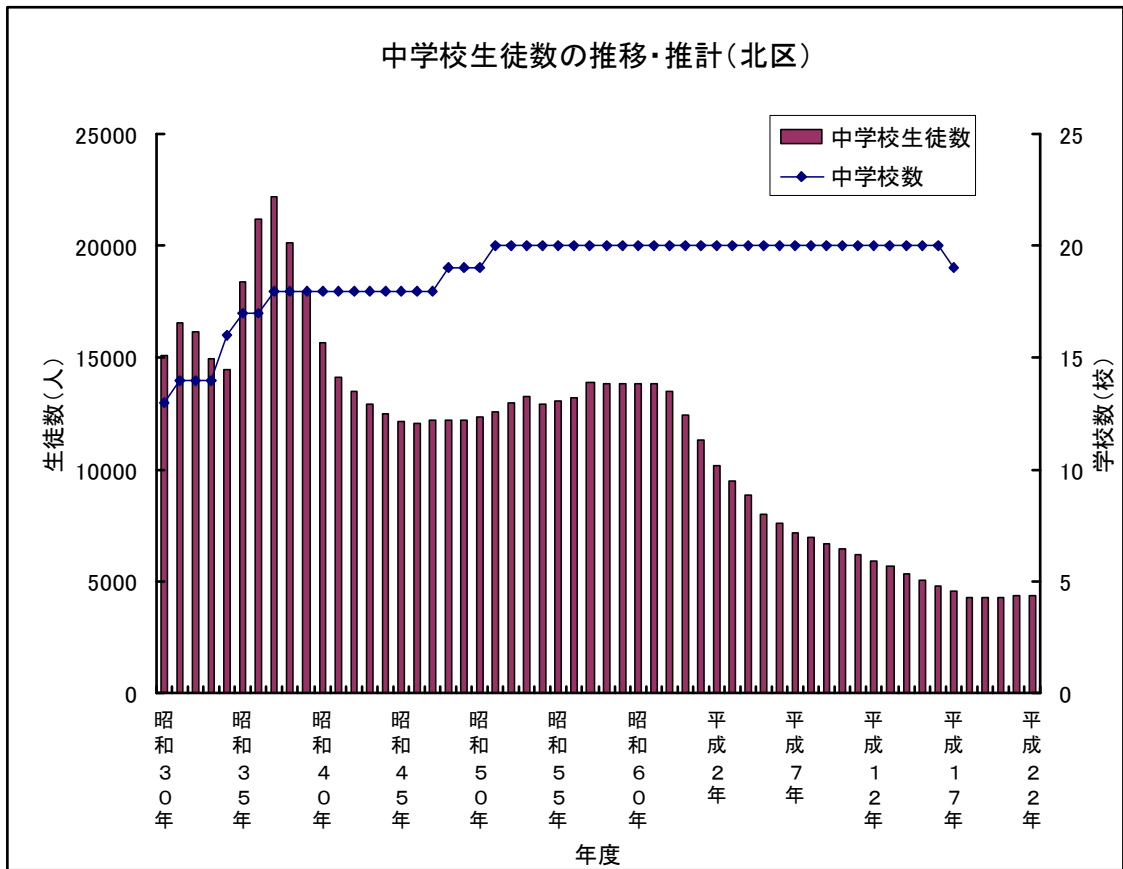
バランスが一層進むことが予想されます。

北区における少子高齢化問題は、美しいふるさと北区をつくるために、その解決に向けて積極的に取り組むべき最大の課題といえます。

(2) 児童・生徒数、学級数の減少

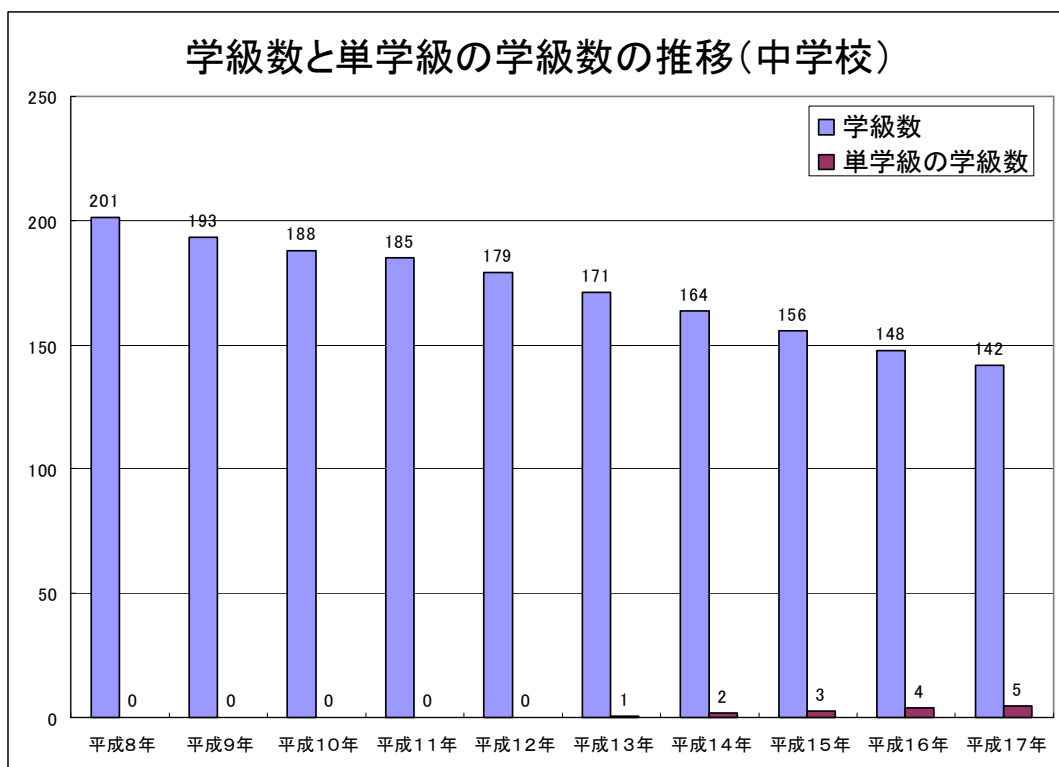
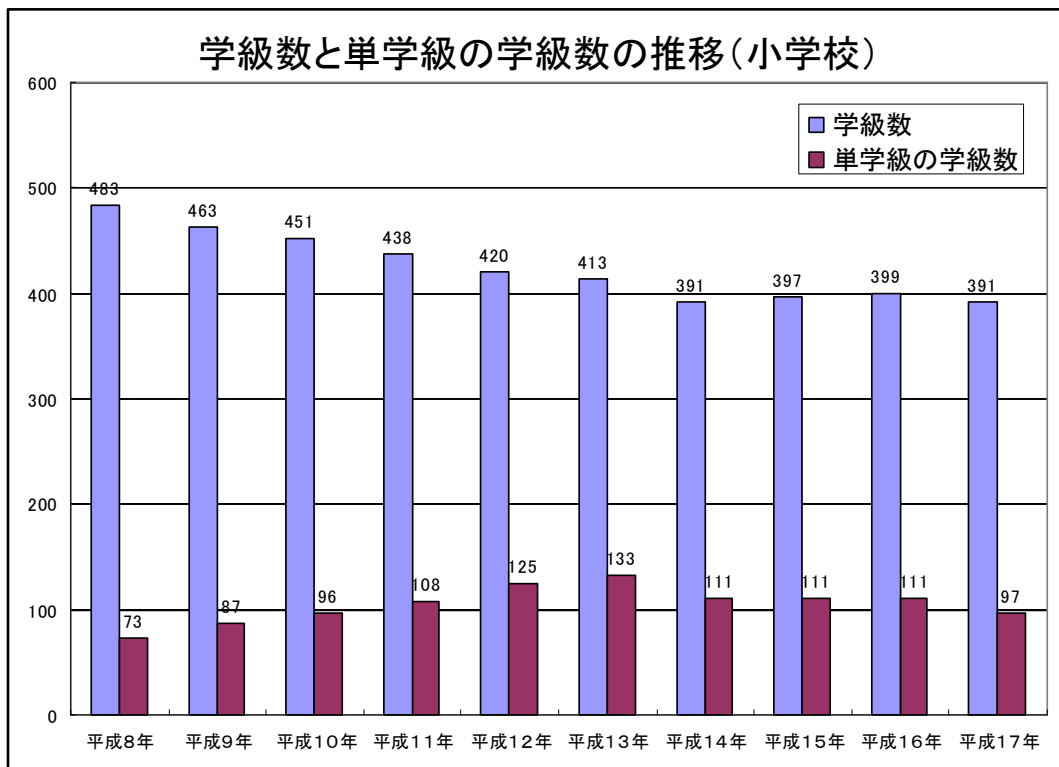
このような北区の人口減少と少子高齢化の傾向を反映して、これまで北区立小中学校の児童・生徒数も同様な減少傾向を見せ続け、ピーク時(小学校：昭和33年、中学校：昭和37年)と比較するとその数は現在約四分の一となっています。





学級数も減少傾向が続き、特に中学校ではその傾向が顕著な状況を見せています。更に1学年に学級数が1クラスという単学級については平成17年5月1日現在で中学校では5クラス、小学校では97クラスあります。

人口増が見込まれる地区では1校あたりの児童・生徒数も今後暫くは増加する傾向が続きますが、児童・生徒数が少ない学校では更にその小規模化が進むものと見込まれます。



(3) 北区の学校適正配置

このような状況のもと、北区では子どもたちを育てる教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するために、平成4年10月に「学校適正規模等審議会」を設置しました。

この審議会では北区の小中学校の適正な規模、適正な配置について精力的なご審議をいただき、平成5年5月には適正規模について中間答申を受け、更に平成6年2月に適正配置についての最終答申を受けました。そして平成7年4月にはこの審議会答申に基づいて第一次の学校適正配置を実施し、北区では初めての学校統合を行いました。その後平成14年4月には、第二次の学校適正配置を実施しました。

○これまでの北区の学校適正配置の取り組み

年次	適正配置対象校	適正配置後
平成7年4月 第一次適正配置	北ノ台小学校+王子第三小学校	王子第三小学校
	神谷小学校+神谷第二小学校	神谷小学校
平成14年4月 第二次適正配置	岩淵小学校+第二岩淵小学校 +志茂小学校	岩淵小学校, 第二岩淵小学校※
	桐ヶ丘小学校+桐ヶ丘北小学校	桐ヶ丘郷小学校
	袋小学校+北園小学校	袋小学校
	豊島東小学校+豊島西小学校	としま若葉小学校
平成17年4月 第三次適正配置	赤羽台東小学校	閉校
	王子小学校+桜田小学校	王子小学校
	王子中学校+桜田中学校	王子桜中学校

※「第二岩淵小学校」は平成15年4月に「なでしこ小学校」に校名変更。

また平成13年7月には第一次答申の提言する学校の適正規模や適正配置の基本的考え方を引き継いだ上で、地域社会や家庭の教育力の向上という従来からの課題を念頭に置きつつ、第一次答申以降に生じた新たな状況・課題に対応し、北区の教育の将来像を見据えた学校の適正配置のあり方を検討していただ

くために、あらためて「学校適正規模等審議会」に諮問を行いました。

この審議会には①「北区全体の区立小中学校の適正配置とその実現に向けた具体的な対応及び適正配置実施にあたっての基本ルールのあり方」②「学校と地域の新しいきずなづくりに関する方策」についてご審議をお願いし平成14年11月に第二次の答申を受けました。この第二次答申では第一次答申の基本的考え方を基礎にしながらも北区の教育環境のより一層の改善を図るため北区独自の学校システムとして「北区学校ファミリー」を構想するとともに、適正配置の検討単位としての区内のブロック化や、新学習指導要領の実施に対応するために中学校を優先する適正配置の実施などが提言されました。

この第二次答申に基づき具体的な検討を進め、平成17年4月には第三次の適正配置を実施しました。

このようにこれまで北区においては教育環境の改善と向上を図るため、区立小中学校の適正配置に積極的に取り組んできました。

2 「北区教育ビジョン2005」と「北区基本計画2005」

(1) 「北区教育ビジョン2005」

北区では平成17年3月に時代の進展を見据えつつ、急激な社会の変化に速やかに対応するとともに、教育先進都市北区にふさわしい21世紀の生涯学習社会の構築を目指すために「北区教育ビジョン2005」を策定しました。

この「北区教育ビジョン2005」では、子どももおとなも個に応じて主体的に学ぶ意欲を持ち、自分らしさを見出していける生涯学習社会の形成をはかるとともに、生涯にわたり学びあい、育ちあう社会、共に支えあい、共に結び合う連携社会、そして一人ひとりが地域社会や国際社会に寄与する貢献社会の実現を目指しています。

さらに「北区教育ビジョン2005」では、学齢期における取り組みの方向において学校支援体制と教育条件の整備の必要性を謳い、少子化が進展する中、今後も地域や学校関係者の理解のもとに、学校の適正配置を積極的に図っていくことが求められるとともに、老朽化が進む学校施設については適切な計画のも

と、着実に改築を進めていかなければならないと提言しています。

(2)「北区基本計画2005」

「北区基本構想」に定められた将来像の実現を目的とした北区の長期総合計画である「北区基本計画2005」では、子どもたちを社会の変化にも柔軟に対応できる豊かな感性と創造的な知性を備えた、未来を担う人材として育てていく必要性を謳っています。そしてさらに北区の教育環境を整備するために、少子化による児童・生徒の減少を考慮し、生きる力や豊かな人間性などを育む上で欠かせない集団生活の機会など、よりよい教育環境を維持するため、学校同士の連携や地域教育資源の活用によって新たな学校づくりを進める仕組みである「北区学校ファミリー構想」を強力に推進しつつも、保護者や地域の理解のもと適正な学校規模の確保を目指して適正配置を推進していくことを提言しています。

3 教育環境整備協議会

北区では学校適正規模等審議会の第二次答申等を踏まえて、平成15年度に教育環境整備協議会を設置しました。この教育環境整備協議会は学校適正規模等審議会第二次答申の中の、関係者の話し合いのルールに関するブロック単位の協議機関の設置という考え方を受けて設置したものです。

協議会は区内8地区において学校関係者と地域の代表者を委員として、平成15年7月から順次設置され、平成17年3月まで約1年半にわたり北区の子どもたちの教育環境の整備と将来に向けた学校のあり方について検討を行いました。

各地区における協議会では、中学校を中心とした適正配置等について検討を重ねた結果、一定の結論が導かれ、適正配置等が実現の運びとなった地区もありましたが、一方では結論を出すまでには至らなかった地区もありました。その結果、結論の出なかった地区については協議会の方針を尊重しながら行政側で計画を検討し策定した上で、改めて各地区に説明させていただくこととしました。

○教育環境整備協議会で論じられた小規模校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
通 学	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域が狭いので、通学距離、通学時間が短く児童生徒の負担が軽い。 ・通学上の危険が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学班が編成しにくい
学 校 生 活 ・ 教 育 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりに目が行き届く ・家族的な暖かさと信頼関係を築ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会、合唱コンクール等の行事が学級対抗とならない ・多くの教員、多くの友人の中で多様な人間関係を経験することができない。 ・クラス替えがないと人間関係が固定化しがちである。 ・児童生徒同士で切磋琢磨する機会が少ない。 ・学校職員定数配置基準により、教員が欠ける可能性がある。 ・ティームティーチングや様々な少人数学習が導入できない。 ・中学校における選択科目の拡大に対応できない。 ・教員の校内研修が活性化できない。 ・一人の教員が多くの校務分掌を担うなど、教員の学校運営上の負担が大きい。 ・中学校では、部活動に十分な選択肢を提供できない。
学 校 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設にゆとりができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持費、光熱水費などの管理費をはじめとして児童生徒の一人あたりの経費が割高になる。

4 学校適正配置の考え方

これまでも北区は著しい人口減少と少子高齢化が進行する中で、子どもたちの教育環境の改善と向上を図るために様々な検討を重ねた上で、学校ファミリー構想の推進や、学校の適正配置をはじめとした種々の対策に取り組んで来ました。

しかし、今後も北区の人口減少と少子高齢化傾向は引き続き進行するものと予測され、これに伴う区立小中学校の小規模化も避けて通れない課題です。この状況に対して適切で的確な取り組みが、厳しい財政環境等の様々な制約下にあっても間断無くそして確実に行われていくことが求められています。

今回北区教育委員会では、これまでの学校適正規模等審議会における二次にわたる答申や「北区教育ビジョン2005」、「北区基本計画2005」の考え方を踏まえつつ、そして区内8地区で検討が行われた教育環境整備協議会の方針などを参考として北区学校適正配置計画（案）を策定しました。

この適正配置計画（案）は、教育環境整備協議会で方針が確定していない5地区について、中学校を中心とした適正配置計画を検討し策定したものです。

また適正配置を推進するとともに、各地区において学校の老朽度や耐震補強工事の実施年次等を参考にしつつ、学校跡地処分等の財源調達の状況を踏まえながら「北区基本計画2005」の考え方に基づいて順次計画的に改築に取り組んでいく予定です。

北区では、この学校適正配置計画（案）をもとに、これまでも増して北区の子どもたちの教育環境の改善と向上に積極的に取り組み、そして活気に富んだ、魅力が溢れる学校づくりを推進します。

Ⅱ 北区学校適正配置計画(案)

○赤羽東地区学校適正配置計画(案)

1 対象校【赤羽中 岩淵中 神谷中】

2 赤羽東地区適正配置計画(案)

- (1) 赤羽中、岩淵中、神谷中の3校を閉校し、新たに2校を再配置する。
 (2) 新たな2校は、現在の岩淵中と神谷中の位置に平成21年4月に配置する。

3 赤羽東地区の適正配置の進め方

- (1) 平成21年4月の統合後は現在の神谷中の校舎を活用するとともに、現在の岩淵中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の赤羽中の校舎を活用する。

4 赤羽東地区の現況

(1) 児童・生徒数の推移

単位：人(学級数)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
赤羽中	312(9)	247(8)	195(7)	173(6)	184(6)	189(6)	182(6)
岩淵中	327(10)	351(10)	371(11)	399(12)	378(12)	393(12)	377(11)
神谷中	152(6)	154(6)	147(6)	156(6)	155(6)	157(6)	158(6)
中学校 計	791(25)	752(24)	713(24)	728(24)	717(24)	739(24)	717(23)
赤羽小	414(12)	419(13)	406(12)	385(12)	392(12)	370(12)	376(12)
岩淵小	238(9)	229(8)	226(8)	211(7)	204(7)	181(6)	180(6)
なでしこ小	548(17)	550(18)	546(18)	541(18)	519(17)	531(17)	553(17)
四岩小	267(10)	245(9)	217(8)	210(8)	211(8)	191(7)	168(6)
神谷小	381(12)	397(12)	405(12)	397(12)	404(12)	405(12)	391(12)
稲田小	93(6)	92(6)	113(6)	127(6)	135(6)	160(6)	182(7)
小学校 計	1,941(66)	1,932(66)	1,913(64)	1,871(63)	1,865(62)	1,838(60)	1,850(60)

※ 人数・学級数とも心障学級を除く。

※ 18年度以降は17年度における東京都の推計による。

(2) 学校施設の状況

	敷地面積(m ²)	所有	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積(m ²)
赤羽中	9,144.17	区	S34	S61	—	5,381.35
岩淵中	10,777.00	区	S33	S60	—	5,057.92
神谷中	6,844.64	区	S44	H3	H9	4,865.28

赤羽小	12,208.00	区	S36	S61	H10	5,163.87
岩淵小	6,757.41	区	S41	H3	H16	4,228.90
なでしこ小	10,198.35	区 国	S32	S59	H13	4,789.33
四岩小	7,750.20	区 国	S40	S63	H15	3,347.64
神谷小	7,908.54	区	S41	H2	H14	4,098.39
稲田小	7,784.59	区 国	S34	S60	H12	3,071.07

【参考】平成16年度 赤羽東地区教育環境整備協議会方針

- (1) 赤羽中学校、岩淵中学校、神谷中学校の3校を閉校し、新たに2校を再配置する。
- (2) 新たな2校は、現在の岩淵中学校と神谷中学校の位置に配置することが望ましい。
- (3) 学校適正配置の時期については、検討に至っていない。

○王子西地区学校適正配置計画(案)

1 対象校【十条中 富士見中】

2 王子西地区適正配置計画(案)

(1) 十条中と富士見中は平成20年4月に統合し、統合新校は現在の十条中の位置に配置する。

3 王子西地区の適正配置の進め方

(1) 平成20年4月の統合後は現在の十条中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の富士見中校舎を活用する。

4 王子西地区の現況

(1) 児童・生徒数の推移

単位:人(学級数)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
十条中	269(9)	278(9)	276(9)	271(8)	263(8)	254(8)	266(9)
富士見中	238(8)	235(8)	206(7)	209(7)	199(6)	212(6)	211(6)
中学校計	507(17)	513(17)	482(16)	480(15)	462(14)	466(14)	477(15)
王二小	152(6)	159(6)	157(6)	165(6)	158(6)	171(6)	179(6)
王三小	274(11)	284(11)	294(12)	316(12)	335(12)	329(12)	336(12)
王五小	323(12)	301(12)	302(12)	299(12)	289(11)	278(11)	274(11)
荒川小	140(6)	135(6)	127(6)	126(6)	119(6)	117(6)	116(6)
十条台小	159(6)	150(6)	146(6)	151(6)	149(6)	150(6)	149(6)
小学校計	1,048(41)	1,029(41)	1,026(42)	1,057(42)	1,050(41)	1,045(41)	1,054(41)

※ 人数・学級数とも心障学級を除く。

※ 18年度以降は17年度における東京都の推計による。

(2) 学校施設の状況

	敷地面積(m ²)	所有	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積(m ²)
十条中	21,720.22	区	S37	H1	H13	5,457.22
富士見中	13,331.08	区国	S43	H3	H15	5,116.31
王二小	6,723.02	区国民	S41	H1	—	4,424.24
王三小	7,522.31	区	S34	S60	H13	4,356.72
王五小	5,447.13	区国	S40	H2	—	3,853.87
荒川小	6,303.51	区国民	S33	S59	—	4,051.33
十条台小	7,924.80	区	S46	H6	—	3,878.74

【参考】 平成 16 年度 王子西地区教育環境整備協議会方針

- (1) 富士見中学校と十条中学校は、統合して新たな 1 校となる。
- (2) 統合校は、現十条中学校の位置に配置する。
- (3) 学校統合は、平成 20 年 4 月に実施することを目標とする。

○豊島・堀船地区学校適正配置計画(案)

1 対象校【豊島中 堀船中 清至中 豊島北中】

2 豊島・堀船地区 適正配置計画(案)

- (1) 豊島・堀船地区における中学校の数は2校とする。
- (2) 1校は現在の堀船中の位置に、もう1校は豊島中と清至中と豊島北中を平成19年4月に統合したうえで現在の豊島中学校の位置に配置する。

3 豊島・堀船地区の適正配置のすすめ方

- (1) 平成19年4月の統合後は、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の清至中の校舎を活用する。

4 豊島・堀船地区の現況

(1) 児童・生徒数の推移

単位：人(学級数)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	19年度	20年度
豊島中	221(7)	229(7)	214(7)	199(6)	196(6)	211(6)	214(6)
堀船中	253(7)	200(6)	186(6)	166(6)	169(6)	165(6)	154(6)
清至中	198(6)	179(6)	155(6)	156(6)	170(6)	182(6)	175(6)
豊島北中	118(5)	101(4)	71(3)	63(3)	49(3)	54(3)	60(3)
中学校 計	790(25)	709(23)	626(22)	584(21)	584(21)	612(21)	603(21)
王一小	693(20)	665(18)	661(18)	625(18)	639(18)	617(18)	594(18)
豊川小	385(13)	402(13)	423(14)	467(15)	471(15)	466(14)	461(14)
堀船小	337(12)	338(12)	316(12)	331(12)	331(12)	310(12)	317(12)
柳田小	174(6)	148(6)	127(6)	104(6)	89(6)	79(6)	75(6)
としま若葉小	278(10)	247(9)	245(8)	237(8)	247(9)	234(8)	214(7)
滝五小	243(10)	235(9)	225(8)	218(7)	206(6)	215(7)	229(8)
小学校 計	2,110(71)	2,035(67)	1,997(66)	1,982(66)	1,983(66)	1,921(65)	1,890(65)

※ 人数・学級数とも心障学級を除く。

※ 18年度以降は17年度における東京都の推計による。

(2) 学校施設の状況

	敷地面積(m ²)	所有	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積(m ²)
豊島中	14,782.25	国	S37	H1	H13※	4,471.83
堀船中	12,260.72	区	S43	H2	H10	6,619.93
清至中	10,174.73	区	S45	H6	H9	4,733.97
豊島北中	11,900.00	区	S47	—	H12	5,848.71
王一小	9,193.47	区国	S39	S63	H13	5,910.20
豊川小	8,437.67	区国	S41	H4	H17	4,317.55
堀船小	8,999.13	区国	S41	H3	H15	6,151.39
柳田小	7,457.46	区	S39	H5	H10	4,150.77
としま若葉小	7,940.00	区	S46	H7	H14	4,403.63
滝五小	9,432.92	区国	S33	S60	H15	5,153.99

※豊島中の耐震補強工事は体育館のみ実施

【参考】 平成16年度豊島・堀船地区教育環境整備協議会方針

- (1) 豊島・堀船地区における中学校の数は、2校が望ましい。
- (2) 1校は、現堀船中学校の位置に配置し、1校は、面積等を勘案すると現豊島中学校の位置に配置することが望ましい。
- (3) 学校の配置については、豊島中学校が現王子中学校の位置に近いこと、清至中学校の近隣小学校において児童数の増加が期待できることなどから、現清至中学校の位置が望ましいとする考えもある。
- (4) 学校統合の実施時期については検討に至っていない。

○滝野川西地区学校適正配置計画(案)

1 対象校【紅葉中 飛鳥中 滝野川中】

2 滝野川西地区 適正配置計画(案)

- (1) 滝野川西地区における中学校の数は2校とする。
- (2) 滝野川西地区は平成21年4月に統合を実施し、統合校は現在の紅葉中と現在の飛鳥中の位置に配置する。

3 滝野川西地区の適正配置の進め方

- (1) 平成21年4月の統合後は現在の紅葉中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の滝野川中の校舎を活用する。

4 滝野川西地区の現況

(1) 児童・生徒数の推移

単位：人(学級数)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
紅葉中	261(7)	239(7)	241(7)	244(7)	222(6)	217(6)	222(6)
飛鳥中	281(9)	298(9)	282(9)	298(9)	317(9)	337(9)	336(9)
滝野川中	196(6)	175(6)	164(6)	171(6)	171(6)	160(6)	150(6)
中学校計	738(22)	712(22)	687(22)	713(22)	710(21)	714(21)	708(21)
滝小	463(15)	452(15)	460(14)	458(15)	434(14)	404(13)	388(12)
滝二小	417(13)	436(14)	440(14)	481(15)	512(15)	513(16)	521(17)
滝三小	327(12)	338(12)	313(12)	320(12)	335(12)	324(12)	311(12)
滝六小	109(6)	95(6)	75(6)	65(6)	60(6)	56(6)	53(6)
西ヶ原小	233(8)	230(7)	228(7)	214(7)	209(7)	199(7)	183(6)
谷端小	172(6)	161(6)	166(6)	164(6)	172(6)	170(6)	175(6)
紅葉小	150(6)	136(6)	126(6)	131(6)	131(6)	146(6)	153(6)
小学校計	1,871(66)	1,848(66)	1,808(65)	1,833(67)	1,853(66)	1,812(66)	1,784(65)

※ 人数・学級数とも心障学級を除く。

※ 18年度以降は17年度における東京都の推計による。

(2) 学校施設の状況

	敷地面積 (m ²)	所有	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積 (m ²)
紅葉中	11,324.78	区	S40	H2	H9	4,715.63
飛鳥中	9,885.56	区民	S41	S63	H11	5,450.40
滝野川中	9,538.87	区	S34	S62	H11	5,212.01
滝小	7,522.61	区国	S41	H1	H16	6,061.33
滝二小	10,679.08	区国	S40	S63	H11	4,372.07
滝三小	8,770.58	区国	S41	H3	H13	4,642.68
滝六小	5,726.31	区国	S35	S61	—	4,004.90
西ヶ原小	6,017.29	区国	S40	H1	—	3,971.04
谷端小	6,768.46	区	S34	S61	H8	2,982.12
紅葉小	6,887.00	都	S48	—	H13	4,256.94

【参考】 平成16年度 滝野川西地区教育環境整備協議会方針

- (1) この地域の中学校数は2校とすることが現実的な方策であり、その場合は、現飛鳥中と現紅葉中の位置に配置することが望ましい。
- (2) 将来にわたって活力ある学校とするためには、この地域の中学校は1校としたほうがより望ましいとする考えもあるが、適当な用地の確保が難しい。
- (3) 学校統合の実施時期については、検討に至っていない。

○滝野川南地区学校適正配置計画(案)

1 対象校【田端中 新町中】

2 滝野川南地区適正配置計画(案)

- (1) 田端中と新町中は平成19年4月に統合し、統合校は当面現在の田端中の位置に配置する。
- (2) 統合中学校の配置については、小学校の位置も含めて検討する。

3 滝野川南地区の現況

(1) 児童・生徒数の推移

単位：人(学級数)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
田端中	192(6)	177(6)	171(6)	158(6)	159(6)	146(5)	150(5)
新町中	107(4)	100(4)	82(3)	67(3)	64(3)	66(3)	69(3)
中学校計	299(10)	277(10)	253(9)	225(9)	223(9)	212(8)	219(8)
滝一小	382(12)	372(12)	349(12)	332(12)	322(12)	301(11)	273(11)
滝四小	278(10)	266(11)	274(11)	272(11)	277(11)	266(10)	265(11)
滝七小	84(6)	79(6)	94(6)	106(6)	116(6)	134(6)	135(6)
小学校計	744(28)	717(29)	717(29)	710(29)	715(29)	701(27)	673(28)

※ 人数・学級数とも心障学級を除く。

※ 18年度以降は17年度における東京都の推計による。

(2) 学校施設の状況

	敷地面積(m ²)	所有	校舎建設	大規模改造	耐震補強	校舎面積(m ²)
田端中	6,391.91	区	S36	S61	H11	4,593.20
新町中	3,853.40	区国	S41	H5	—	2,888.72
滝一小	7,261.56	区国	S40	S63	H8	4,681.87
滝四小	5,363.54	区国	S38	S62	H9	4,330.19
滝七小	7,218.95	区	S44	H4	H10	3,774.97

【参考】平成16年度 滝野川南地区教育環境整備協議会方針

- (1) 中学校と新町中学校は統合し、新たな1校を再配置する。
- (2) 統合中学校の位置については、小学校の位置も含めて検討することが望ましい。
- (3) 統合の実施時期については、検討に至っていない。

◎北区立小中学校適正配置計画(案)

地区	対象校	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
浮間 赤羽西	浮間中 稲付中 北中と赤羽台中					統合(H18.4)
	<p>※赤羽西地区における中学校は2校とし、1校は現在の稲付中の位置に、1校は現在の北中の位置に配置する。</p> <p>統合後は、現在の北中の位置に新校舎を建築するまでの間現在の赤羽台中の校舎を活用する。</p>					
王子地区	王子小と桜田小 王子中と桜田中					(統合・王子小(H17.4)) (統合・王子桜中(H17.4))
○赤羽東	神谷中と赤羽中と岩淵中					統合(H21.4)
	<p>※赤羽東地区における中学校は3校を閉校し、新たな2校を現在の岩淵中と神谷中の位置に配置する。</p> <p>統合後は現在の神谷中学校の校舎を活用するとともに、現在の岩淵中の位置に新校舎を建築するまでの間現在の赤羽中の校舎を活用する。</p>					
○王子西	十条中と富士見中					統合(H20.4)
	<p>※王子西地区における中学校は1校とし、新校は現在の十条中の位置に配置する。</p> <p>統合後は、現在の十条中の位置に新校舎を建築するまでの間現在の富士見中の校舎を活用する。</p>					
○豊島・堀船	堀船中と 豊島中と清至中と豊島北中					統合(H19.4)
	<p>※豊島・堀船地区における中学校は2校とし、1校は現在の堀船中の位置に、1校は豊島中と清至中と豊島北中を平成19年4月に統合したうえで現在の豊島中の位置に配置する。統合後は、現在の豊島中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の清至中の校舎を活用する。</p>					
○滝野川西	紅葉中と飛鳥中と滝野川中					統合(H21.4)
	<p>※滝野川西地区における中学校は2校とし、1校は現在の飛鳥中の位置に、1校は現在の紅葉中の位置に配置する。</p> <p>統合後は、現在の紅葉中の位置に新校舎を建築するまでの間現在の滝野川中の校舎を活用する。</p>					
○滝野川南	田端中と新町中					統合(H19.4)
	<p>※滝野川南地区における中学校は1校とし、統合校は当面現在の田端中の位置に配置する。</p> <p>統合中学校の配置については、小学校の位置も含めて検討する。</p>					

○赤羽西地区

赤羽西地区教育環境整備協議会

【北中・赤羽台中・稲付中】 清水小・三岩小・梅木小・桐郷小・袋小・八幡小・赤台西小・赤台東小

協議会メンバー	開催経過
町自治会長 40 人 小中P会長 11 人 小中校長 11 人 計 62 人 座長：岩倉よし光会長	<p>【平成 15 年】</p> <p>第 1 回 7 月 10 日：協議会、幹事会の設置</p> <p>幹事会① 8 月 20 日：要綱の確認・座長選出・幹事会の進め方</p> <p>幹事会② 9 月 25 日：1 校案、2 校案の比較検討 ★協議会だより 1 号 《9 月》</p> <p>幹事会③ 10 月 23 日：1 校案、2 校案の比較検討</p> <p>第 2 回 12 月 4 日：経過報告、望ましい学校数（2 校）を了承 ★協議会だより 2 号 《12 月》</p>
幹事会メンバー	
町自治会長 7 人 中校長 3 人 中 P 会長 3 人 小校長 3 人 小 P 会長 3 人 計 19 人	<p>幹事会④ 2 月 16 日：望ましい学校配置</p> <p>幹事会⑤ 3 月 10 日：望ましい学校配置</p> <p>幹事会⑥ 5 月 24 日：望ましい学校配置及び実施時期</p> <p>第 3 回 6 月 23 日：経過報告、望ましい学校配置（北中と稲中の位置）を了承 ★協議会だより 3 号 《7 月》</p> <p>幹事会⑦ 7 月 29 日：望ましい実施時期</p> <p>幹事会⑧ 8 月 27 日：望ましい実施時期、赤羽台東小について</p> <p>第 4 回 10 月 28 日：経過報告、望ましい実施時期（18 年 4 月）を 了承 ★協議会だより 4 号 《11 月》</p> <p>【平成 17 年】</p> <p>第 5 回 3 月 4 日：協議会のまとめ</p> <p>○ この地域における中学校数は 2 校とし、稲付中学校の位置と北中学校の位置に配置する。</p> <p>○ 北中学校と赤羽台中学校は、平成 18 年 4 月に統合を実施する。</p> <p>○ 赤羽台東小学校は、平成 17 年 3 月 31 日をもって閉校する。 ★協議会だより 5 号《3 月》</p>
その他の経過	
【平成 16 年】	<p>3 月 21 日 東小の子どもたちの未来を考える会①</p> <p>5 月 15 日 東小の子どもたちの未来を考える会②</p> <p>6 月 12 日 東小の子どもたちの未来を考える会③</p> <p>7 月 17 日 東小臨時保護者会（自主閉校方針採択）</p> <p>8 月 10 日 第 8 回教育委員会定例会：第 3 次適正配置方針決定</p> <p>10 月 8 日 区議会第 3 回定例会：学校設置条例改正可決</p> <p>12 月 14 日 第 12 回教育委員会定例会：第 4 次適正配置方針決定</p>

○赤羽東地区

赤羽東地区教育環境整備協議会

【赤羽中・岩淵中・神谷中】赤羽小・岩淵小・四岩小・なでしこ小・神谷小・稲田小

協議会メンバー	開催経過
町自治会長 23 人 小中P会長 9 人 中P副会長 3 人 小中校長 9 人 計 44 人 座長：荒木麟太会長	【平成 15 年】 ★協議会だより 1 号 《9 月》 第 1 回 8 月 21 日：協議会、幹事会の設置 幹事会① 10 月 21 日：要綱の確認・座長選出・幹事会の進め方 幹事会② 12 月 16 日：今後の検討に向けて 【平成 16 年】 幹事会③ 1 月 29 日：1 校案及び 2 校案の比較検討 第 2 回 3 月 12 日：1 校案及び 2 校案の比較検討 幹事会④ 6 月 21 日：望ましい学校数について ★協議会だより 2 号 《4 月》 幹事会⑤ 8 月 3 日：望ましい学校数について 幹事会⑥ 10 月 26 日：望ましい学校数について 幹事会⑦ 12 月 6 日：望ましい学校配置について 【平成 17 年】 ★協議会だより 3 号 《2 月》 第 3 回 1 月 27 日：協議会方針 ○ 赤羽中学校、岩淵中学校、神谷中学校の 3 校を閉校し、新たに 2 校を再配置する。 ○ 新たな 2 校は、現在の岩淵中学校と神谷中学校の位置に配置することが望ましい。 ○ 学校適正配置の実施時期については、検討に至っていない。
幹事会メンバー	
町自治会長 3 人 中校長 3 人 中P正副会長 6 人 小校長 1 人 小P会長 3 人 計 16 人	

○王子西地区

王子西地区教育環境整備協議会

【十条中・富士見中】王二小・王三小・王五小・荒川小・十条台小

協議会メンバー	開催経過
町自治会長 21 人 中P役員 6 人 中POB会 2 人 小P会長 5 人 小中校長 7 人 計 41 人 座長：岸昭二会長	【平成 15 年】 ★協議会だより 1 号 《11 月》 第 1 回 10 月 8 日：協議会、幹事会の設置 幹事会① 11 月 14 日：要綱の確認・正副座長選出・幹事会の進め方 幹事会② 12 月 12 日：小規模校、大規模校のメリット、デメリット 【平成 16 年】 幹事会③ 2 月 5 日：望ましい学校数の検討 第 2 回 3 月 12 日：経過報告、望ましい学校数

幹事会メンバー	幹事会④ 5月27日：周知方法の工夫 ★協議会だより2号《4月》
町自治会長4人	十条中PTA・富士見中PTA合同説明会 6月10日
中校長2人	幹事会⑤ 6月29日：望ましい学校像
中P役員6人	幹事会⑥ 7月29日：望ましい学校像
中POB会2人	幹事会⑦ 10月21日：望ましい学校像、望ましい学校配置
小校長2人	幹事会⑧ 12月9日：望ましい学校配置
小P会長3人	【平成17年】
計19人	幹事会⑨ 1月24日：望ましい学校配置、望ましい実施時期
	第3回 2月18日：協議会のまとめ
	○ 富士見中学校と十条中学校は、統合して新たな1校となる。
	○ 統合校は現十条中学校の位置に配置する。
	○ 学校統合は、平成20年4月に実施することを目標とする。
	★協議会だより3号《3月》
その他の経過	
【平成16年】6月10日 十条中・富士見中関係者説明会	

○王子地区

王子地区教育環境整備協議会

【王子中・桜田中】王子小・東十条小・桜田小

協議会メンバー	開催経過
町自治会長13人	【平成15年】
小中P会長5人	7月28日：ブロック協議会説明会
小中P副会長10人	第1回 8月18日：協議会、幹事会の設置、正副座長選出
小中校長教頭10人	幹事会① 9月16日：シミュレーションを基に望ましい校数の検討
計38人	幹事会② 10月16日：望ましい学校数の検討 ★協議会だより1号
座長：安藤昇作会長	幹事会③ 11月26日：望ましい学校数と組み合わせの確認 《9月》
	第2回 12月18日：経過報告、望ましい学校数と組み合わせについて了承 ★協議会だより2号《12月》
	【平成16年】
	幹事会④ 2月10日：望ましい学校配置
	幹事会⑤ 3月15日：15年度のまとめ
	《望ましい学校数は、小2校・中1校。組み合わせは、王子小中+桜田小中。実施時期は、小学校は早期に行うことが望ましい。》
	幹事会⑥ 5月7日：望ましい学校配置及び実施時期

幹事会メンバー	<p>幹事会⑦ 6月16日：実施時期確認</p> <p>第3回 7月2日：経過報告、学校の配置（王子小・中の位置）実施時期（小・中ともに平成17年4月）について了承。統合推進委員会の設置 ★協議会だより3号《7月》</p> <p>幹事会⑧ 7月22日：これからの進め方・望ましい学校像</p> <p>第4回 10月1日：統合推進委員会報告、望ましい学校像について</p> <p>幹事会⑨ 11月4日：統合推進委員会報告（校名案の選定）</p> <p>第5回 11月10日：幹事会選定の校名案（王子小学校・王子桜中学校について了承） ★協議会だより4号《10月》</p> <p style="text-align: center;">【平成17年】</p> <p>第6回 3月8日：協議会のまとめ</p> <p>○ 王子中学校と桜田中学校を平成17年4月に統合し、統合校は現王子中学校の位置に配置する。</p> <p>○ 王子小学校と桜田小学校を平成17年4月に統合し、統合校は現王子小学校の位置に配置する。</p> <p>○ 統合中学校の校名は「王子桜中学校」とし、統合小学校の校名は「王子小学校」とする。</p> <p>○ 東十条小学校の教育環境に配慮し、施設改善に努める。 ★協議会だより6号《3月》</p>																											
町自治会長5人 中校長2人 中P会長2人 小校長3人 小P会長3人 計15人																												
その他の経過																												
<p>【平成16年】</p> <p>4月27日：第2回教育委員会臨時会：桜田小学校現況確認</p> <p>8月10日：第8回教育委員会定例会：第3次適正配置方針決定</p> <p>11月29日：第8回教育委員会臨時会：統合校の校名案について</p> <p>10月8日：区議会第3回定例会：学校設置条例改正可決</p>																												
<p>7月26日：統合推進委員会全体会</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">新しい学校づくり</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">小学校シンボル</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">中学校シンボル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①8月10日</td> <td style="text-align: center;">①8月11日</td> <td style="text-align: center;">①8月5日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②8月24日</td> <td style="text-align: center;">②8月30日</td> <td style="text-align: center;">②9月16日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③9月15日</td> <td style="text-align: center;">③9月24日</td> <td style="text-align: center;">③10月1日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④10月18日</td> <td style="text-align: center;">④10月7日</td> <td style="text-align: center;">④10月27日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤11月30日</td> <td style="text-align: center;">⑤10月19日</td> <td style="text-align: center;">⑤12月9日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥12月20日</td> <td style="text-align: center;">⑥11月16日</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑦1月31日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑧3月1日</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		新しい学校づくり	小学校シンボル	中学校シンボル	①8月10日	①8月11日	①8月5日	②8月24日	②8月30日	②9月16日	③9月15日	③9月24日	③10月1日	④10月18日	④10月7日	④10月27日	⑤11月30日	⑤10月19日	⑤12月9日	⑥12月20日	⑥11月16日		⑦1月31日			⑧3月1日		
新しい学校づくり	小学校シンボル	中学校シンボル																										
①8月10日	①8月11日	①8月5日																										
②8月24日	②8月30日	②9月16日																										
③9月15日	③9月24日	③10月1日																										
④10月18日	④10月7日	④10月27日																										
⑤11月30日	⑤10月19日	⑤12月9日																										
⑥12月20日	⑥11月16日																											
⑦1月31日																												
⑧3月1日																												

○豊島・堀船地区

豊島・堀船地区教育環境整備協議会

【豊島中・豊島北中・清至中・堀船中】 王一小・豊川小・堀船小・柳田小・としま若葉小・滝五小

協議会メンバー	開催経過
町自治会長 29 人 中P正副会長 12 人 小P会長 6 人 小中校長 10 人 計 57 人 座長：笹目孝蔵会長	<p>【平成 15 年】</p> <p>第 1 回 9 月 6 日：協議会、幹事会の設置 ★協議会だより 1 号 幹事会① 10 月 25 日：要綱の確認・座長選出 《9 月》 幹事会② 12 月 13 日：今後の検討に向けて</p> <p>【平成 16 年】 ★協議会だより 2 号</p> <p>第 2 回 2 月 21 日：幹事会検討経過報告 《4 月》 第 3 回 5 月 29 日：幹事の構成について、望ましい学校数の検討 幹事会③ 7 月 31 日：望ましい学校数の検討 幹事会④ 9 月 11 日：1 校案、2 校案の比較検討</p> <p>第 4 回 10 月 17 日：検討経過報告、望ましい学校数 (2 校) 組み合わせ (豊島+豊島北+清至、堀船) について了承</p> <p>幹事会⑤ 11 月 21 日：望ましい学校配置について ★協議会だより 3 号 《11 月》</p> <p>【平成 17 年】</p> <p>幹事会⑥ 1 月 25 日：望ましい学校配置について 第 5 回 2 月 21 日：協議会のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊島・堀船地区における中学校の数は、2 校が望ましい。 ○ 1 校は現堀船中の位置に配置し、1 校は、面積等を勘案すると現豊島中学校の位置に配置することが望ましい。 ○ 学校の配置については、豊島中学校が現王子中学校の位置に近いこと、清至中学校の近隣小学校において児童数の増加が期待できることなどから、現清至中学校の位置が望ましいとする考えもある。 ○ 学校統合の実施時期については検討に至っていない。 <p style="text-align: right;">★協議会だより 4 号 《3 月》</p>
幹事会メンバー	
町自治会長 6 人 小中P会長 10 人 中校長 4 人 小校長 2 人 計 22 人	

○滝野川西地区

滝野川西地区教育環境整備協議会

【飛鳥中・滝野川中・紅葉中】 滝野川小・滝二小・滝三小・滝六小・西ヶ原小・谷端小・紅葉小

協議会メンバー	開催経過
町自治会長 22 人 小中P会長 10 人 小中校長 10 人 計 42 人 座長：鈴木仲会長	<p>【平成 15 年】</p> 第 1 回 8 月 26 日：協議会、幹事会の設置 ★協議会だより 1 号 幹事会① 10 月 27 日：要綱の確認・座長選出 《9 月》 幹事会② 12 月 8 日：座長選出・望ましい校数の検討 <p>【平成 16 年】</p> 幹事会③ 1 月 27 日：1 校案、2 校案の比較検討 第 2 回 3 月 3 日：経過報告、2 校案を前提に議論を深めることにつ いて了承 ★協議会だより 2 号 《4 月》 <p>幹事会④ 5 月 20 日：望ましい学校配置 幹事会⑤ 6 月 30 日：望ましい学校配置 幹事会⑥ 7 月 28 日：望ましい学校配置 幹事会⑦ 10 月 29 日：望ましい学校配置 幹事会⑧ 12 月 16 日：望ましい学校配置</p> <p>【平成 17 年】</p> 幹事会⑨ 1 月 20 日：望ましい学校配置 第 3 回 2 月 28 日：協議会のまとめ <ul style="list-style-type: none"> ○ この地域の中学校数は 2 校とすることが現実的な方策であり、その場合には、現飛鳥中の位置と現紅葉中の位置に配置することが望ましい。 ○ 将来にわたって活力ある学校とするためには、この地域の中学校は 1 校としたことがより望ましいとする考え方もあるが、適当な用地の確保が難しい。 ○ 学校統合の実施時期については、検討に至っていない。 <p style="text-align: right;">★協議会だより 3 号 《3 月》</p>
幹事会メンバー	
町自治会長 3 人 中校長 3 人 中 P 会長 3 人 小校長 1 人 小 P 会長 1 人 計 11 人	

○滝野川南地区

滝野川南地区教育環境整備協議会

【田端中・新町中】 滝一小・滝四小・滝七小

協議会メンバー	開催経過
町自治会長 20 人 小中P会長 5 人 小中校長 5 人 計 30 人 座長：西村芳吉会長	<p>【平成 15 年】</p> <p>10 月 7 日：(仮称) 協議会の設置に向けて</p> <p>第 1 回 11 月 7 日：協議会、幹事会の設置</p> <p>幹事会① 12 月 10 日：座長選出・望ましい校数の検討 ★協議会だより 1 号《12 月》</p> <p>【平成 16 年】</p> <p>幹事会② 2 月 12 日：小規模校のメリット・デメリット</p> <p>幹事会③ 5 月 17 日：望ましい学校数の検討</p> <p>幹事会④ 6 月 28 日：望ましい学校配置</p>
幹事会メンバー	<p>幹事会⑤ 8 月 2 日：望ましい学校配置</p>
町自治会長 6 人 小中P会長 5 人 小中校長 5 人 計 16 人	<p>第 2 回 9 月 29 日：検討経過報告、望ましい学校数（1 校）について了承。 ★協議会だより 2 号《10 月》</p> <p>幹事会⑥ 11 月 29 日：望ましい学校配置</p> <p>【平成 17 年】</p> <p>幹事会⑦ 2 月 2 日：協議会方針について</p> <p>第 3 回 3 月 3 日：協議会のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 田端中と新町中は統合し、新たな 1 校を再配置する。 ○ 統合中学校の配置については、小学校の位置も含めて検討することが望ましい。 ○ 統合の実施時期については、検討に至っていない。 ★協議会だより 3 号《3 月》